

「京（みやこ）・地域福祉推進指針 2014」（仮称）案について

1 策定の趣旨

平成21年3月に策定した「京（みやこ）・地域福祉推進指針（以下「指針」という。）については、5年を目途に計画の評価・点検・見直しを行うこととしており、この間の地域社会を取り巻く様々な状況や本市施策の変化に的確に対応するため、平成24年度京都市地域福祉推進委員会（現京都市社会福祉審議会地域福祉専門分科会）において、指針を改定することを確認しています。

これまで、6回の京都市社会福祉審議会地域福祉専門分科会指針改定作業部会での検討、及び同専門分科会の御審議を経て、別添資料2、資料3のとおり、最終案を取りまとめました。

本日の専門分科会での御審議を踏まえ、年度内に策定することとしております。

2 基本的な考え方

(1) 基本理念

「自治・協働により自立の実現を支援し、優しさがあふれるまちをつくる」

現指針では、「自治・自立・協働」の考え方を基本に、「地域の福祉力」をつむぎ、あるいは高め、誰もが暮らしやすい地域の実現を目指しており、新指針（改定版）でもこれを引き継ぐものです。

さらに、これまで培われた地域の福祉力を礎とし、困難を抱える人々を包み支え合い、また、積極的に地域の力となる人材を育成して、次代に引き継いでいき、「優しさのあふれるまちづくり」が広がっていくことを目指すものです。

(2) 2つの重点目標及び施策の展開

本市の地域福祉を一層前に進めるため、改定に当たっての視点及び基本理念に基づき、特に積極的に取り組むべき2つの具体的な重点目標を掲げています。

さらに、重点目標を力強く推進していくための施策の体系と柱を掲げています。

重点目標①

あらゆる力を結集して、孤立死や虐待などにつながる社会的孤立を防ぎます。

重点目標②

福祉と防災・減災の両方の視点で災害にも強いまちづくりを全学区で進めます。

(3) 施策の体系と柱

「協働を実現する仕組みと生活課題に対応するセーフティネットの充実」、「地域の絆づくりの推進」、「要配慮者を守る災害に強い福祉のコミュニティづくり」の3つの体系の下、14項目の施策の柱を掲げています（資料2の40頁を御参照ください）。

3 これまでの経過

- 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の策定（平成21年3月）
- 第1回改定作業部会（平成24年11月2日）
 - ・指針策定後の情勢変化を踏まえ、今後検討すべき事項について
 - ・現行指針の総括について
 - ・今後の作業部会の進め方について
- 平成24年度 京都市地域福祉推進委員会（平成24年11月30日）
 - ・現行指針の進捗結果・総括について
 - ・京都市における地域の福祉課題について
- 第2回改定作業部会（平成25年2月25日）
 - ・「地域福祉に関する市民アンケート調査」及び「各区地域福祉シンポジウムにおけるアンケート調査」の結果報告及び課題分析について
- 第3回改定作業部会（平成25年7月2日）
 - ・京・地域福祉推進指針（改定版）骨子案について
- 第4回改定作業部会（平成25年9月9日）
 - ・京・地域福祉推進指針（改定版）素案（案）について
- 京都市社会福祉審議会 平成25年度第1回地域福祉専門分科会（平成25年10月25日）
 - ・京・地域福祉推進指針（改定版）素案（案）について
- 第5回作業部会の開催（平成25年12月20日）
 - ・京・地域福祉推進指針（改定版）素案について
- 京都市会教育福祉委員会で素案を報告（平成25年12月25日）
- パブリックコメントの実施（1箇月間）（平成25年12月25日）
- 第6回作業部会（平成26年2月6日）
 - ・パブリックコメント（市民意見募集）結果について
 - ・京・地域福祉推進指針 改定案について

4 今後の作業の進め方

京都市社会福祉審議会 平成25年度第2回地域福祉専門分科会の御意見を受け、「京・地域福祉推進指針」を改定し、「京・地域福祉推進指針 2014」を策定。